

# 「令和6年度東京都地域の底力発展事業助成」 町会の地域活動にご活用ください!

東京都は、地域活動の担い手である町会・自治会が主催して行う地域の課題を解決するための取組（催し・活動等）を支援するため、「地域の底力発展事業助成」を実施します。

## 事業の概要

1 対象団体 都内に所在する町会・自治会

2 対象事業

(A) 地域の課題解決のための取組（地域の祭り、盆踊り、交流イベント等）

(B) 都が取り組む特定施策の推進につながる取組5区分

- 防災・節電活動 ●子ども・若者育成支援（旧：青少年健全育成活動から名称変更し、子ども・若者の主体的な取組を促進） ●高齢者等の見守り活動 ●防犯活動 ●多文化共生社会づくり

(B-S) 都が緊急に取り組むべき特定施策の推進につながる取組

- デジタル活用支援

(C) 複数の単一町会・自治会が共同して実施する地域の課題解決のための取組

(D) 単一町会・自治会が他の地域団体と連携して実施する地域の課題解決のための取組

3 助成限度額

対象事業 (A) (B) 単一町会・自治会 20万円 地区連合町会 100万円  
区市町村連合会 200万円

対象事業 (C) 単一町会・自治会（共同）50万円

対象事業 (D) 単一町会・自治会（連携）30万円

4 募集期間

募集回	募集期間	交付決定時期	申請できる事業の実施時期
第1回	受付期間：令和6年3月1日（金）～3月8日（金） ※原本提出締切り：3月14日（木）午後5時（必着）	4月上旬	4月1日以降に実施する事業
第2回	受付期間：4月1日（月）～5月13日（月） ※原本提出締切り：5月31日（金）午後5時（必着）	7月上旬	7月10日以降に実施する事業
第3回	受付期間：6月3日（月）～8月9日（金） ※原本提出締切り：8月30日（金）午後5時（必着）	10月上旬	10月10日以降に実施する事業
第4回	受付期間：9月2日（月）～10月18日（金） ※原本提出締切り：11月1日（金）午後5時（必着）	12月上旬	12月10日以降に実施する事業

★事業の詳細はホームページをご覧ください★

<http://bit.ly/2uV9HZU>

地域の底力

検索



\*ホームページは検索エンジンから、「地域の底力」で検索してアクセスすることもできます。

《お問合せ先》

東京都 生活文化スポーツ局 都民生活部 地域活動推進課 地域活動支援担当

電話：03-5388-3166 FAX：03-5388-1331

メールアドレス：S1121202@section.metro.tokyo.jp

## 主な変更ポイント

### (1) 事業区分「防災・節電活動」の助成率を引き上げ

- ・事業区分B-1「防災・節電活動」の助成率を1/2から10/10に引き上げます。

### (2) 助成率の特例措置の内容を変更

- ・助成率が助成対象経費の1/2になる場合でも、取組の中に「地域防災力の強化」かつ「多文化共生社会づくり」につながる活動が含まれている場合、助成率は10/10となります。

#### 【活動例】

- ・防犯パトロールとあわせて町内の危険箇所や防災設備の点検を実施。周知にあたっては、参加案内チラシを英語とやさしい日本語で作成の上、外国人住民にも参加を呼び掛ける。
- ・地域の盆踊り大会において、災害への備えについて説明したチラシを参加者全員に配布して注意喚起する。チラシはやさしい日本語で作成し、やさしい日本語の意義についても説明する。

※本事業のホームページに、地域防災に関する普及啓発及び多文化共生に関する理解促進のためのチラシ例を掲載しております。こちらを地域の状況に合うように加工の上、説明・配布していただくと、助成率の特例を受けることができます。

## 申請サポートプラスについて

### (1) 申請サポートプラスとは??

- ・WEBフォームに入力してだけで、PCやスマートフォンからかんたんに申請書の作成を行うことができます。
- ・申請時に必要な「交付申請書」「事業計画書」「収支予算書」の3つを作成できます



### (2) 利用の流れ ※令和6年度の申請書は3月1日から作成できます

STEP1

「申請サポートプラス」HPへアクセス

アクセスはこちらから → <https://metro.tokyo.form.supportnavi.jp/>



STEP2

必要事項を入力して、PDFとCSVデータの2つを保存

STEP3

必要書類と一緒にメールで東京都へ送信

都からの連絡後、完成した書類に押印の上、提出。

メール：S1121202@section.metro.tokyo.jp